

松澤公一議長 会議長 および 埼玉県町村議会 議長 会長 比企郡町村議会 議長 会長 兼務に



東秩父村議会の松澤公一議長が、平成30年度の埼玉県町村議会議長会長と比企郡町村議会議長会長を併せて務めることになりました。埼玉県町村議会議長会長は県内23町村の議会議長をもって構成される連合組織で、町村議会の円滑

な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的として昭和24年に設立されました。政務活動をはじめ、現在展開中の各種研究・調査事業の更なる充実を図るとともに、町や村および他の公共団体との連携を一層緊密にし、県内町村の要望に応えていく役割が期待されます。比企郡町村議長会においては、住民の生活に関わる面での自治体間の繋がりがより深くなります。

松澤議長は「微力ながら、地域の振興と村の発展のため最善の努力ができればと思います。2つの会長という重責を全うできるよう、1年間おっしゃっていました。」と

4月村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月24日に開かれ、条例改正等3案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額を増減無しとし、歳出予算における補正を行うものです。

条例改正等

◆専決処分の承認を求めることについて

(東秩父村介護保険条例の一部を改正する条例制定について)

(内容) 消費税率10%への引上げ延期に伴う、低所得者の介護保険の第1号保険料軽減強化に係る平成30年度の継続が確定し、東秩父村介護保険条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆専決処分の承認を求めることについて

(東秩父村税条例等の一部を改正する条例制定)

(内容) 地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)が、平成30年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例等の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

行政区長会議を開催

会長に保泉文男氏、副会長に磯田行雄氏就任

5月11日に平成30年度第1回行政区長会議が行われました。

会議では、新しく行政区長になられた8名の方に行政区長ならびに水道審議会委員の委嘱状が足立理助村長から交付され、また、この会議にあわせて千種小川警察署長より同じく新しく区長になられた方に地域防犯推進委員の委嘱が行われました。

その後、地域活動支援事業や災害時における対応、自治会活動保険等について協議いただくとともに、本年度の行事や諸活動の確認等が行われました。



▲会議の様子



▶行政区長の委嘱状は川下区の宇根幸基氏に



▶水道審議会委員の任命書は奥沢上区の大木薫氏に



▶地域防犯推進委員の委嘱状は大内沢下区の久保定治氏に

